

出先機関改革の「公開討議」

1. 趣旨： 本年6月目途に策定予定の「地域主権戦略大綱」に盛り込む「出先機関改革の基本的考え方」の取りまとめに向け、どのような出先機関のどのような事務・権限を地方に移管していくのかについての考え方や基準の整理に資するため、以下により公開討議を開催

2. 開催日時と対象機関

日	時	対象機関
5/21 (金)	15:20~16:20	総合通信局 (総務省)
	16:30~17:30	法務局・地方法務局 (法務省)
	17:40~18:40	地方厚生局 (厚生労働省)
5/24 (月)	10:00~11:00	経済産業局 (経済産業省)
	11:10~12:10	都道府県労働局 (厚生労働局)
	13:00~14:30	地方農政局、森林管理局、漁業調整事務所 (農林水産省)
	14:50~16:20	地方整備局、地方運輸局 (国土交通省)
	16:30~17:30	地方環境事務所 (環境省)

3. 会場：内閣府講堂 (内閣府本府庁舎地下)

4. 参加者

- 地域主権戦略会議側
北川主査 (出先機関改革担当)
大塚内閣府副大臣、津村内閣府大臣政務官、逢坂総理大臣補佐官
- 関係府省側
副大臣、大臣政務官、事務方
- 地方自治体側
全国知事会、全国市長会、全国町村会の関係者 (首長)

5. その他

- 討議は公開 (一般傍聴+複数の事業者によるインターネット中継)
- 結果については、地域主権戦略会議へ報告の上、「戦略大綱」に盛り込む予定の「出先機関改革の基本的考え方」の取りまとめに反映